

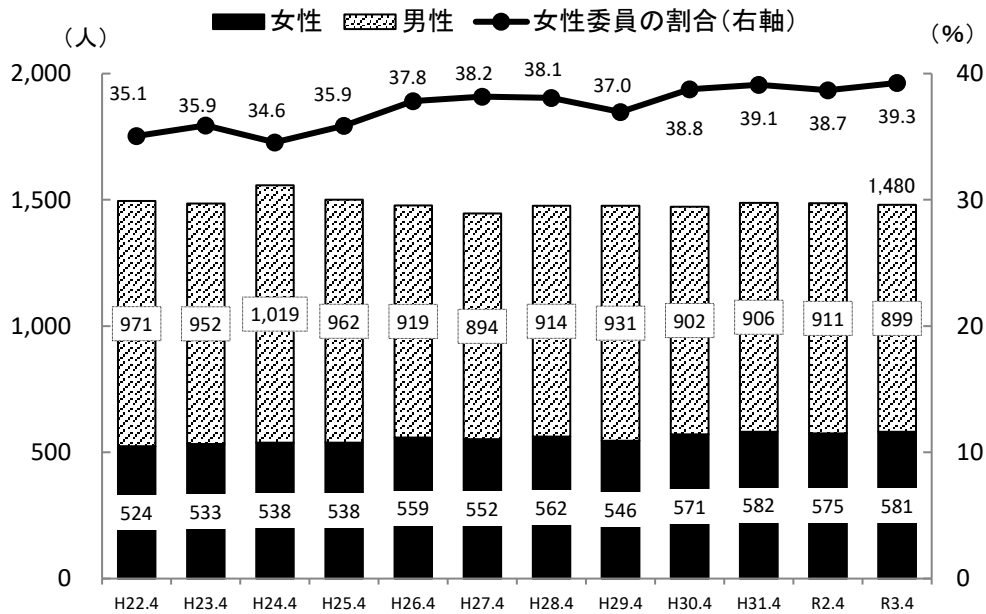
## 本県の男女共同参画に係る推進状況

### 基本目標 I

#### あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

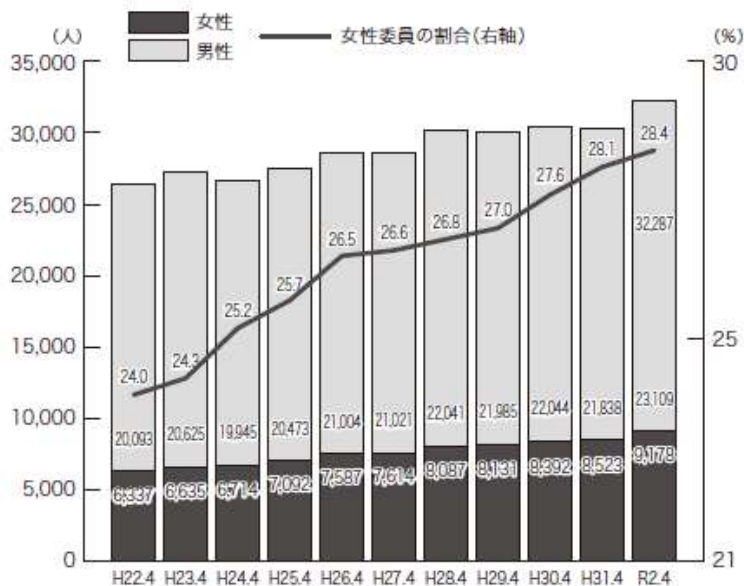
本県において、政策や方針の立案及び決定への女性の参画は進んできてはいるものの、十分とは言えない状況にある。

審議会等における女性の委員数と割合の推移



\* 県男女共同参画調べ

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移  
(広域で設置している審議会等の委員数を含む)



\* 県男女共同参画課調べ

・ 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度

反映されている	(女性) 27.2%	(男性) 41.2%	(全体) 33.3%
反映されていない	(女性) 26.7%	(男性) 30.4%	(全体) 28.4%
どちらともいえない	(女性) 42.1%	(男性) 26.3%	(全体) 35.1%

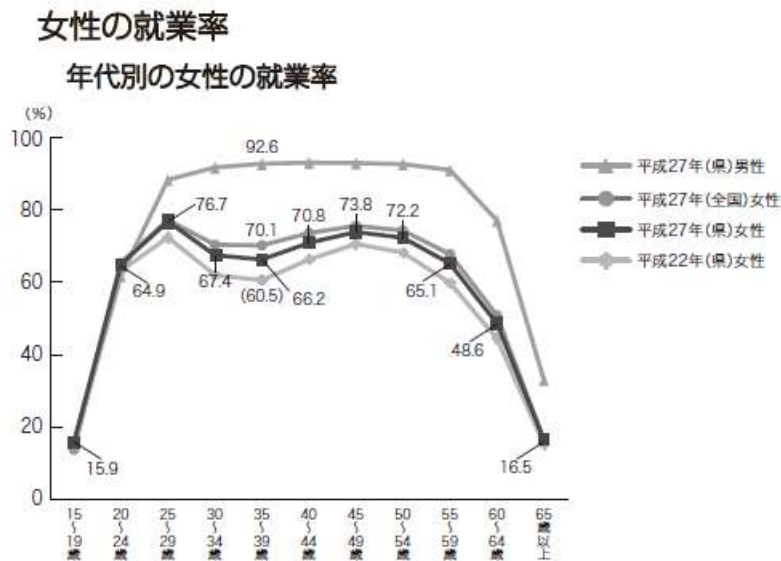
(令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p115 より)

## 基本目標 II

### 経済社会における女性の活躍が更に広がる

本県の女性（30～39歳）の就業率は、上昇傾向にはあるものの、本県の男性や全国の女性の数値と比較して依然、低い状況にある。また、本県の就業していない女性のうち、就業を希望する女性の割合は、全国で4番目に高い状況にあり<sup>(1\*)</sup>、女性の活躍を促進する就業環境の整備がさらに必要となっている。

(1\*) 総務省「平成29年就業構造基本調査」



※ 総務省「平成27年国勢調査」より作成

### 女性無業者のうち就業を希望する人数



※ 総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成

### ○女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

【重要（「とても重要」と「重要」合計）】

- ・子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実 96.2%
- ・家族の理解や家事・育児などへの参加 96.0%
- ・企業経営者や職場の理解 94.7%
- ・企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実 93.7%
- ・在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入 92.5%
- や介護休業などの制度の充実
- ・就職情報や職業紹介などの相談機関の充実 88.2%
- ・技能習得のための職業訓練の充実 76.5%

※上記の項目について、それぞれ問いかけを実施

(令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p107)

家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する

性別役割分担意識にとらわれない男女が増加傾向にあるものの、家庭生活での役割分担状況における男女の意識差や、女性の働き方の理想と現実と乖離も見られる<sup>(1\*)</sup>。家事・育児・介護等の多くを女性が担っている現状があり<sup>(2\*)</sup>、家庭や地域における男女共同参画を進めていく必要がある。

(1\*) 令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査（埼玉県）

(2\*) 「平成28年度社会生活基本調査結果」（総務省統計局）

○家庭生活での役割分担

主な項目（抜粋）	性別	主として女性	共同で分担	主として男性
家事（炊事・洗濯・掃除など）	女性	71.0%	20.2%	0.7%
	男性	55.2%	30.7%	4.5%
子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	女性	51.2%	21.4%	0.2%
	男性	33.6%	30.0%	0.5%
介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）	女性	30.4%	11.4%	1.2%
	男性	14.5%	15.8%	2.9%
地域の行事への参加	女性	34.8%	21.4%	14.6%
	男性	17.5%	26.5%	27.2%
自治会、PTA活動	女性	44.1%	18.9%	8.7%
	男性	25.9%	25.8%	18.9%

（令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p20 より作成）

○女性の働き方の理想と現実

結婚経験のある女性のうち、

- ・「就業継続型」を希望する人で、現実どおりの方・・・4割台半ば
- ・「フルタイム再就職型」を希望する人で、現実どおりの方・・・1割台半ば  
同上 パートタイム再就職の方・・・3割強
- ・「パートタイム再就職型」を希望する人で、現実どおりの方・・・4割台半ば

（令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p23 より）

○男女別に見た家事・育児・介護時間（週当たり・10歳以上の女性・男性）

埼玉県 女性 1,274分、男性 203分

全国 女性 1,218分、男性 189分

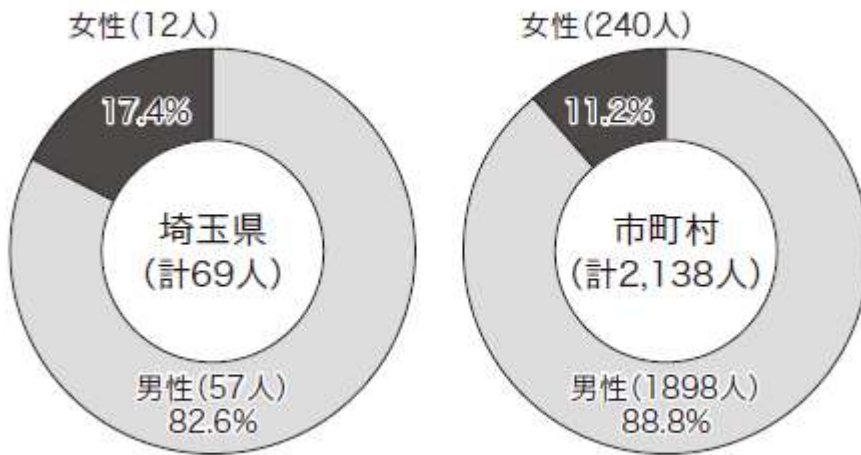
（「平成28年度社会生活基本調査結果」（総務省統計局）より作成）

災害に強い地域を男女が共につくりあげる

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害において、女性と男性のニーズの違いが配慮されないなど、男女共同参画の視点が不十分な事例が報告されている。こうした課題を踏まえ、本県においても、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営について、市町村向けの運営指針への盛り込みや啓発資料の作成を通じ、その普及啓発を図っている。その更なる浸透を図るために、県及び市町村において取組を推進していく必要がある。

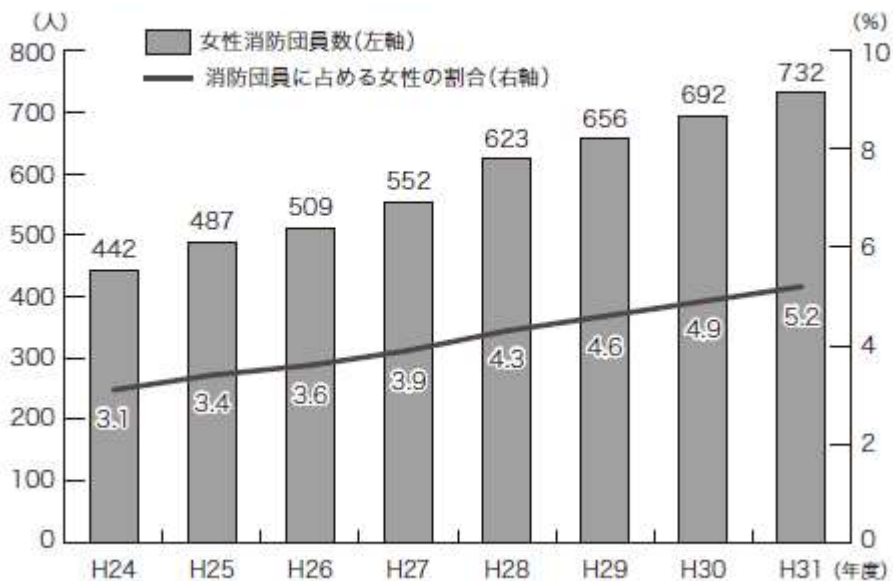
防災分野における参画

県・市町村防災会議での女性委員の割合 (平成31年4月1日現在)



※ 県男女共同参画課調べ

消防団員に占める女性の割合



※ 県消防課調べ

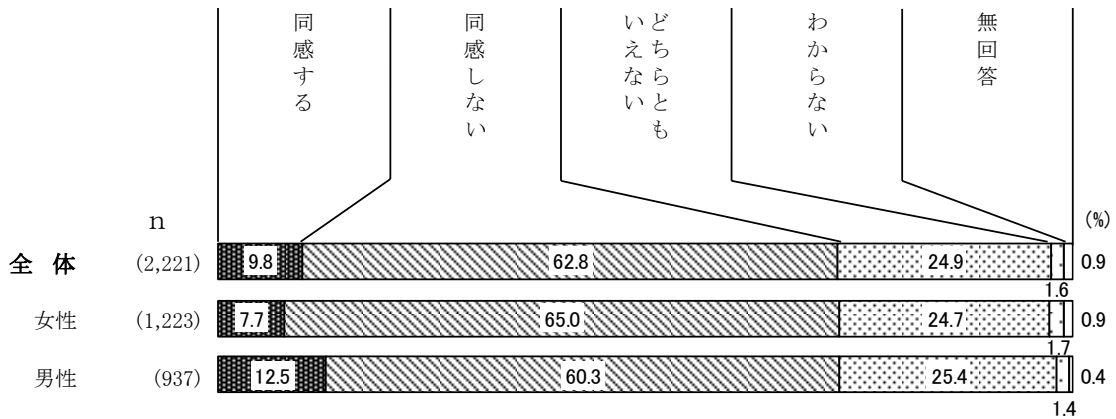
男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

県の調査では、性別役割分担意識に同意しない男女が増加傾向にあるものの、依然として3割台半ばが「同意ないしどちらとも言えない」と回答している<sup>(1\*)</sup>。

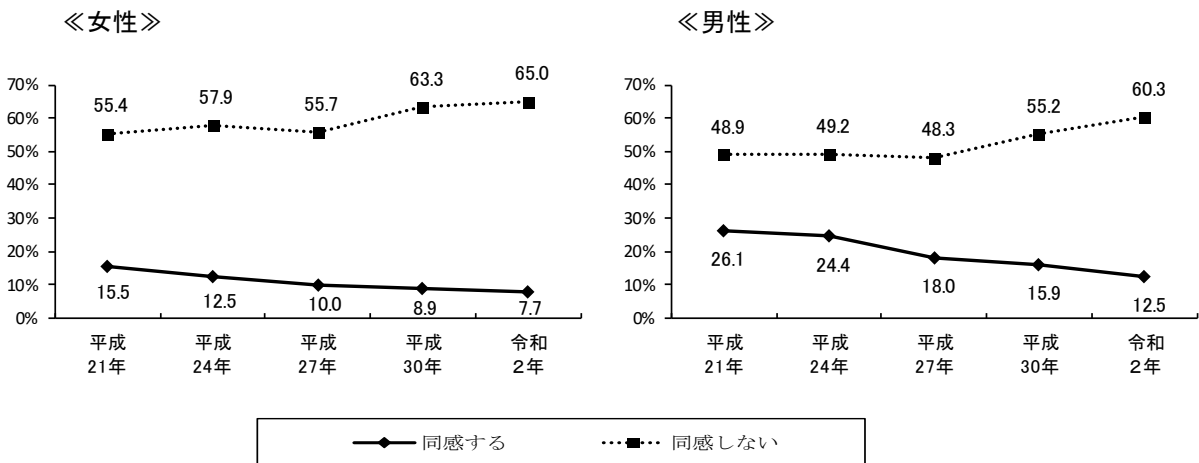
女性も男性も性別にかかわらず、個性や能力を發揮して活躍できるよう、社会における制度や慣行の見直し、意識の改革を進めていく必要がある。

(1\*) 令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査（埼玉県）

性別役割分担意識



時系列比較



(令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p43)

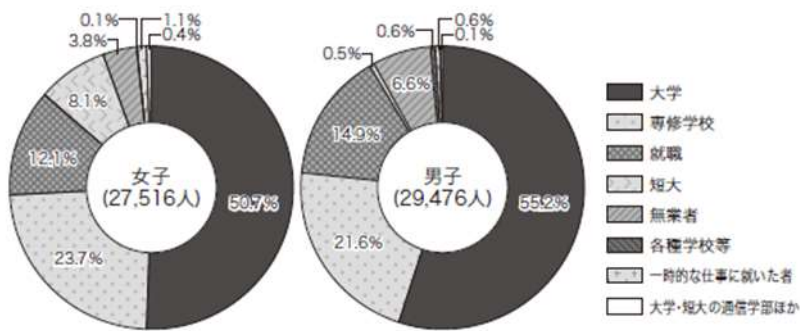
## 基本目標 VI

### 男女共同参画の意識をはぐくむ

男女共同参画社会の実現のためには、子供のころからの意識をはぐくむことが重要となっている。引き続き、教育現場における、男女平等教育や多様なキャリア選択を可能とするような教育の推進や、地域社会における男女共同参画を浸透する学習機会の提供を進めていくことが求められている。

#### 高等学校卒業者の進路

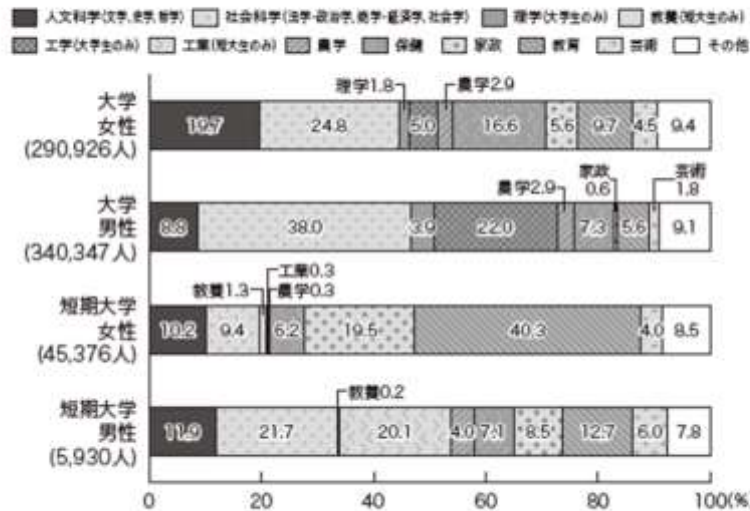
高等学校卒業者（現役）の進路（平成31年3月卒業者）



※ 文部科学省「令和元年度学校基本調査」より作成

#### 大学等への入学と専攻分野

大学・短期大学入学者の専攻分野別構成（全国）



※ 文部科学省「令和元年度学校基本調査」より作成

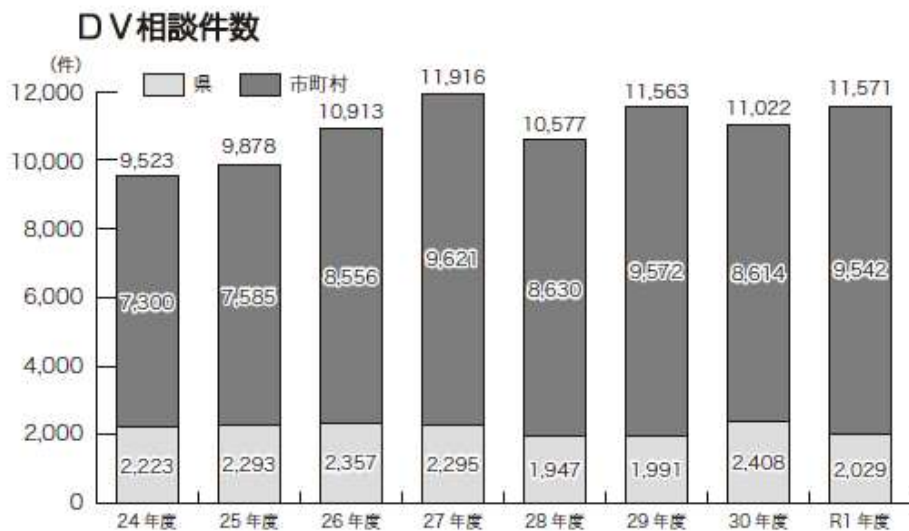
## 基本目標 VII

### 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

県内のDV相談件数は、ここ数年、11,000件前後と高止まりの状態である。コロナ禍により、DVの増加や深刻化が懸念されており、県内の配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、前年度と比較し19.9%増加している。本県の調査によれば、DVについて相談しようと思わなかった割合が約5割となっており<sup>(1\*)</sup>、また、相談できなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっている。相談・保護・自立支援をしっかりと進めるとともに、DV防止に対する意識啓発が強く求められる。

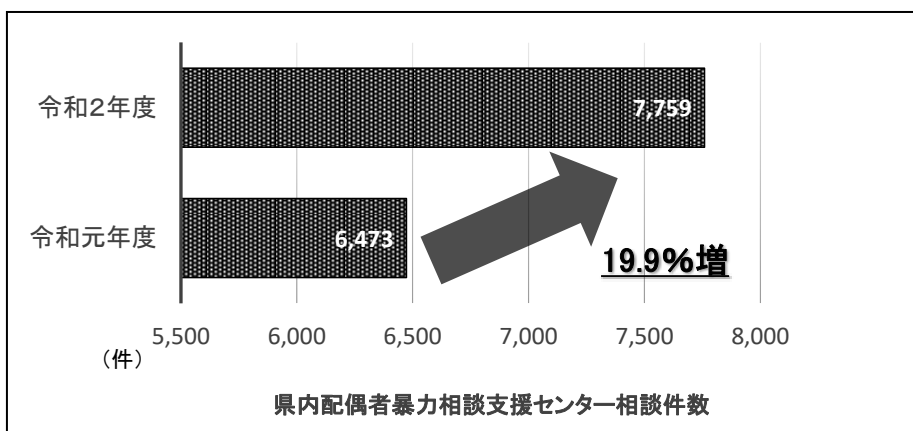
(1\*) 令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査（埼玉県）

### DV（ドメスティック・バイオレンス）相談件数



※ 県男女共同参画課調べ

### ○配偶者暴力相談支援センター相談状況（県内）



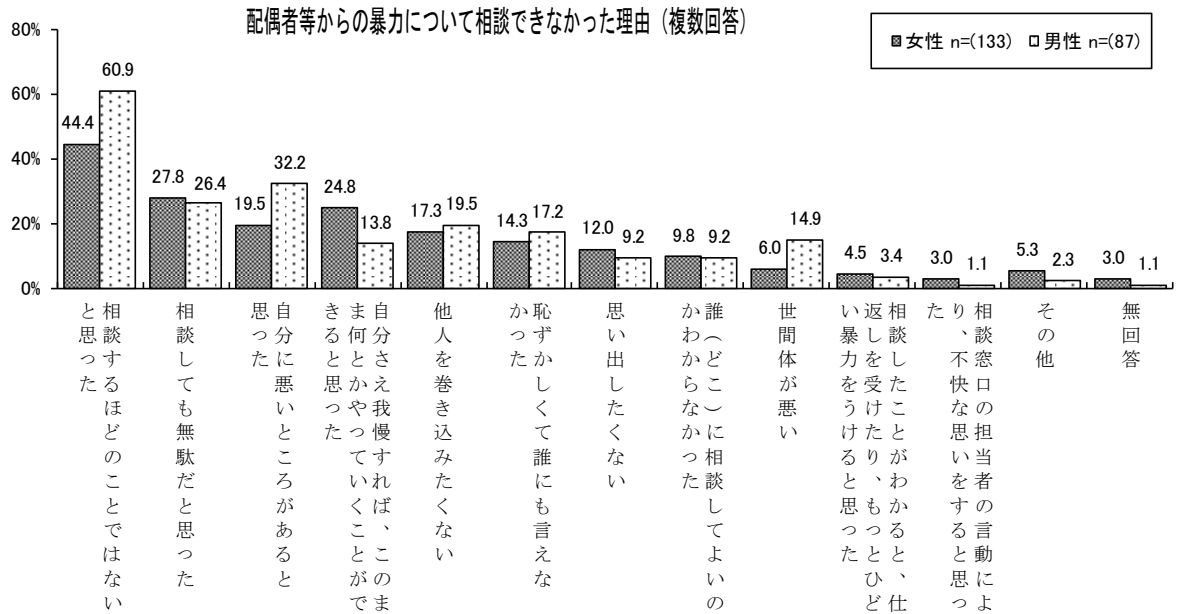
（県男女共同参画課調べ）



## ○配偶者等からの暴力に関する相談

- ・相談した 女性 42.2%、男性 14.0%、全体 33.2%
- ・相談できなかった 女性 12.8%、男性 10.3%、全体 11.9%
- ・相談しようとは思わなかった 女性 38.8%、男性 71.0%、全体 49.1%

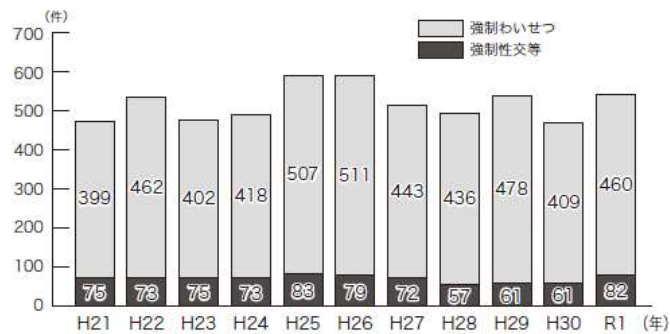
(令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p176 より)



(令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p179)

## 性犯罪の実態

### 強制性交等・強制わいせつの認知件数



※ 県警察本部刑事総務課調べ

## 基本目標Ⅷ

### 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

人生100年時代が本格化し、本県の健康寿命も延伸の傾向にあり、男女とも更なる生涯を通じた健康支援が求められている。特に女性の心身の状態は、ライフサイクルを通じて大きく変化するという特性があり、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利」についての考え方にに基づき、取組を進めていく必要がある。

